

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 宮城県東松島市
本事業の担当部局名 保健福祉部子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	東松島市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	4/1	～	3/31	事業開始年度	平成29年度
総事業費(A)(円)	6,840,000	交付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	6,840,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	6,840,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 本市の人口ビジョン総合戦略及び総合計画に基づき、結婚数や出生数を増加させるための取り組みとして、宮城県と連携し結婚を希望する男女の出会いの場の機械拡充や結婚新生活を応援するための取り組みを継続的に実施するとともに、安心して生まれて育てられる子育て環境の充実に努める。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件

国基準

夫婦の合計所得が500万円未満

自治体独自基準

年齢要件

国基準

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯

自治体独自基準

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下
の場合

国基準

各費用に係る合計が60万円

自治体独自基準

39歳以下
の場合

国基準

各費用に係る合計が30万円

自治体独自基準

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込	13	世帯	②継続補助世帯見込	5	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	7	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	6			

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和5年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	13 世帯
～12月(実績)	5 世帯
1月～3月(見込)	8 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>				<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>			
(29歳以下)	7	世帯	×	600,000	円	=	4,200,000 円
(その他)	6	世帯	×	300,000	円	=	1,800,000 円
				(継続補助)			840,000 円
				合計			6,840,000 円

3. 広報の実施予定

市報、市ホームページでの周知のほか、戸籍受付窓口、子育て支援課窓口へのチラシ設置、新成人へのチラシ配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率(2030年)			1.8	1.25 (2022年)
	婚姻数(2020～2025年)		件	1500	470 (2020～2022年)
	出生数(2020～2025年)		人	2400	716 (2020～2022年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.25 (2022)	
	婚姻件数		件	156 (2022)	
	婚姻率			4.0 (2022)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	76
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	50
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	83